

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	教育担当理事	施設及び設備担当理事	情報担当理事	国際交流担当副学長
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)									
教育課程に係る点検・評価項目																		
1. 学位授与方針が、大学等の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
2. 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いよう、①から③の方針が具体的かつ明確に示していること。 ①教育課程の編成の方針 ②教育課程における教育・学習方法に関する方針 ③学習成果の評価の方針	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
4. 教育課程の編成が、体系性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	-	-	-
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
6. 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
7. 大学院課程(専門職学位課程を除く)において、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等にかかる指導(以下、「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定める等の指導体制を整備し、計画を策定した上で指導すること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	-	-	-	-
8. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
9. 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
10. シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的、到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
11. 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
12. 専門職大学院においては、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	-	A	-	-	-	-
14. 教職大学院について、連携協力校を確保していること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	-	-	-	-	-	-
16. 履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
17. 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
18. 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
19. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
20. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
21. 成績評価基準を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
23. 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
24. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下、「卒業修了要件」という)を組織的に策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
25. 大学院課程において、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下、「学位論文審査基準」という)を組織として策定していること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	-	-	-	-
26. 策定した卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
27. 卒業又は修了の認定を、卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
28. 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
29. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
30. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
31. 卒業(修了)後一定期間の修業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
32. 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	教育担当理事	施設及び設備担当理事	情報担当理事	国際交流担当副学長
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)									
学生の受入に係る点検・評価項目																		
1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-
2. 入学者受入の方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-
3. 入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-
4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと。	-	A	-	A	-	B	A	A	A	-	A	-	A	B	A	-	-	-
5. 飛び入学を行っている場合、制度が適切に運用されていること。	-	-	-	-	-	A	A	A	A	-	A	-	B	A	-	-	-	-
学生支援に係る点検・評価項目																		
1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
2. 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
3. 障がいのある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
4. 学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
学生支援(留学生)に係る点検・評価項目																		
1. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
2. 留学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
施設及び設備に係る点検・評価項目																		
1. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
2. 法令が定める実習施設等が設置されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
3. 施設・設備における安全性について、配慮していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
ICT環境に係る点検・評価項目																		
1. 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	-
図書資料等に係る点検・評価項目																		
1. 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。 B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	教育担当理事	施設及び設備担当理事	情報担当理事	国際交流担当副学長
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)									
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(全学)																		
1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教育学部の場合は当該目標及び計画に加え「学位授与の方針」,「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(3つの方針)。(以下同じ。)の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画(及び教育学部においては3つの方針)との関連性が明確か。	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
2. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・学生や教育委員会等の意見の考慮, 所在する三重県の策定する「校長及び教員としての資質能力の向上に関する指標」との関連性の考慮が行われているか ・学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果(以下「学修成果」という。)を分析し, その結果を踏まえ自己点検・評価結果を行い, 大学として社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
3. 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況と体系化 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は, 開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し, 必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか, 教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む), 模擬授業用の教室, 関連する図書など, 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
5. ICTの活用指導力など, 各科目を横断する重要な事項についての教職課程の体系化 ・教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
6. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており, それがどの程度達成されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
7. 教職員の配置状況及び教員の業績等の把握 ・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか ・教職課程を適切に実施するため, 事務組織を設け, 必要な職員数を配置できているか ・担当授業科目に関する研究業績の状況, 担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を把握できているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
8. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解, 並びに, 教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
9. 授業評価アンケートの活用と授業改善 ・授業評価アンケートの作成・実施, その結果に基づいたFDの実施を行うことで, 個々の授業の改善が行なえているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
10. 学外者に対する情報公開状況 ・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172号の2のうち教職課程に関する部分, 教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公開が適切に行われているか ・大学は, 教員になるために必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを, エビデンスとともに説明できているか ・法令で定められた情報公開が学外者にもわかりやすく適切に行っているか ・教職課程の自己点検・評価に関して, 根拠となる資料やデータ等を示しつつ, わかりやすく評価書を公表することができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
11. 教育委員会との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会と適切に連携・交流を図り, 地域の教育課題や「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた教職課程の充実や, 学生の指導の充実につなげることができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
12. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
13. 学外の多様な人材の活用状況 ・学外の諸機関との連携の下, 教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(部局)																		
1. 個々の授業科目の到達目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・法令, 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画, 学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ, 目標及び計画の適切な見直しが行われているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
2. アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ・授業科目の到達目標に応じ, 少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し, 「考える」, 「話す」, 「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行なわれているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
3. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ・教職課程において, 特に重要な役割を果たす教職実践演習, 教育実習(学校体験活動を含む)は, 事前指導・事後指導を含め, 各部局の主体的な関与の下で適切に行われているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-
4. 成績評価の平準化 ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
5. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-
6. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解, 並びに, 教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDへの参加が確保されているか。	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
7. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ・教員の養成の目的に照らして適切に学生を受け入れているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
8. 学生に対する履修指導の実施状況 ・必要な体制や施設・設備を整えた上で, 個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ, 学生に教職の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行っているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど, 学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
9. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り, 実習の適切な実施につなげることができているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○教育課程

部局	内容
人文学部・人文社会科学部	どの項目についても、おおむね適切な質保証ができていく状況である。 14.2022年度については、コロナ禍の水際対策が大幅に緩和されたことに伴い、協定校からの交換留学生の受入および派遣が再開され、2022年度前期は4名の受け入れと6名の派遣を行い、さらに同年度後期には22名の受け入れと2名の派遣を行った(年間受け入れ計26名、派遣計8名)。また、人文学部国際交流委員会として、タイフィールドスタディを企画・実施した。2023年3月5日～13日の9日間、タイの国際NGOでの研修や現地学生との交流を通して、タイの現状と、そこから見えてくる日本を含む先進国の姿を知ることにより、各種メディアや文献だけでは知ることができないタイを含む東南アジアへの理解を深めることを目標として、研修を行い、計5名の人文学部の学生が参加した。研修終了後には、参加者によって68ページに及ぶ詳細な報告書が作成された。報告書には、「スラムや環境汚染といった厳しい状況の中でも、前向きに助け合って生きる人々たちを見ることにより、現在の日本社会のあり方について考えさせられた」、「人と人のつながりを大切にしながら、自分達の環境を良くするために行動する大切さを知った」、「新しい視点を持つことができた」、「価値観が広まった」、「英語力の向上も含め、自分の考えを言語化することの大切さを認識した」、「タイ独自の文化や歴史について学ぶことができた」等の記述があり、高く評価された。
教育学部・教育学研究科	教育学部におけるアカデミックポリシーに則ったカリキュラムの体系づけなどの取組による成果は、教員を志望する学生の質の保証について効果が発現できている現状にあると判断できる。
医学部	確固たる使命感と倫理観をもつ医療人を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 医科学専攻(修士課程)	医学や医療産業に貢献する優れた研究・実践能力を有する人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 生命医科学専攻(博士課程)	地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 看護学専攻(博士前期課程)	看護の発展に貢献する高度な専門性を備えた人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 看護学専攻(博士後期課程)	『俯瞰的視野』をもち、他の学問領域等と協議しながら新たな知見を導き出し、地域に根差した独自性豊かな看護学研究成果を生み出すことのできる人を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
工学部・工学研究科	全ての項目で不適な箇所は見受けられず、改善の必要はないと判断している。
生物資源学部・生物資源学研究科	該当項目を満たしていると判断した。
地域イノベーション学研究科	令和5年度の地域イノベーション学研究科の教育課程に関する自己点検・評価を実施し、上記のとおり観点4を除く全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。観点4については、カリキュラムマップ等において科目名の変更や追加科目の状況が適切に反映されていなかったため、改善が必要と判定した。 なお、特筆した成果として、令和5年度シラバスの作成から、教務委員会において査読する方法を取り入れ、より適切な内容で情報提供できる体制としたことが挙げられる。
教育を担当する理事 (高等教育デザイン・推進機構)	現在の三重大学高等教育デザイン・推進機構全学共通教育センターにおける教育課程に係わる内部質保証に関しては、全ての観点について、該当項目を満たしていた。

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○学生の受入

部局	内容
教育を担当する理事 (高等教育デザイン・推進機構)	現在の状況について、上記のとおり、内部の質保証を満たしていると自己評価を行った。
人文社会科学研究科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本研究科の「求める学生像」は専攻ごとのアドミッション・ポリシーに示されており、「入学者選抜の基本方針」については「学生募集要項」のなかでアドミッション・ポリシーに対応する評価方法を表記し、専門科目について必要とされる学問分野を専攻ごとに明記している。</li> <li>2. 入学選抜の方針及び実施体制については人文学部入試委員会と2専攻の大学院入試実施委員会が協力して対応している。</li> <li>3. 入試委員会および各専攻の大学院入試実施委員会はそれぞれ議事概要等を記録している。また、改善が必要な場合は、担当する委員会(入試委員会あるいは各専攻の大学院入試実施委員会)が専攻会議および研究科委員会に提案し、審議を経て決定している。</li> <li>4. 基準を満たしている。</li> </ol>
教育学研究科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生募集要項に「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示している。</li> <li>2. 入学者選抜方法(学力検査、面接等)が入学者選抜の基本方針に適合するよう、筆記試験の問題作成要項と口述試験実施要項や評価基準を作成し、筆記試験・口述試験の担当者はそれに基づいて筆記試験の作問ならびに口述試験実施を行っている。</li> <li>3. 教職大学院の入試・広報委員会のメンバーを中心として前年度入試の検証を継続的に行っており、分野・教科を超えた教員チームを構成することによって公正で統一的な入試選抜を実施する体制を整備している。</li> <li>4. 過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は86%</li> </ol>
医学系研究科	入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れを行っており、今後も改善・向上に取り組む。
工学研究科	工学研究科の学生受入は問題なく実施されていることを確認した。
生物資源学研究科	飛び入学以外は該当項目を満たしている。
地域イノベーション学研究科	令和5年度の地域イノベーション学研究科の学生の受入に係る自己点検・評価を実施し、上記のとおり観点4を除く全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。観点4については、博士後期課程において過去5年間の実入学者が入学定員を大幅に超えている状況にあり、改善が必要と判定した。

## 【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

## ○学生支援

部局	内容
教育を担当する理事 (学生総合支援機構)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和4年度においては、円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により、厳しい生活を余儀なくされている学生に対し、学生生活をおくるための食費や修学に必要な消耗品を一人当たり5千円相当の支援を207名に行った。また、昨年度に引き続き、就職相談や就職ガイダンス、学内合同企業説明会などについてオンラインで実施して学生への就職支援体制を維持したほか、学生総合支援機構主催で「学生・教職員が共に創る“学生支援”先進大学～コロナに負けない！三重大学を目指して～」と題して「学生支援サミット2022」を開催した。

## ○学生支援(留学生)

部局	内容
国際交流を担当する副学長 (国際交流センター)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の水際対策による留学生の渡日時の経済的負担を減らすための特別支援として年度中に渡日した国費留学生の待機に係る宿泊費及び空港―ホテル間のハイヤー代等を大学が負担した。

## ○施設及び設備

部局	内容
施設及び設備を担当する理事 (施設マネジメント会議)	大学設置基準に基づき、必要な施設及び設備が設置されていることを確認した。

## ○ICT環境

部局	内容
情報を担当する理事 (情報教育・研究機構)	年間計画に基づく建屋スイッチおよびフロアスイッチ並びにアクセスポイントの整備をすることで、講義やオンライン会議が円滑に実施できるICT環境を提供した。 利用可能な自習室等の自主的学習室の数を把握し、状況に応じ適切に利用者へ開放することで教職員および学生への教育環境、学修環境を提供した。

## ○図書資料等

部局	内容
情報を担当する理事 (情報教育・研究機構)	図書(印刷物)は、重複資料の除却など書架の狭隘化に対応しながら整備を進め、貸出状況も復調しつつある。また電子資料については、利用状況とコストを勘案した電子ジャーナルのタイトル整理を行った一方、電子ブックの拡充を行い、アクセス数を伸ばした。 2022年度からパソコンコーナーなど休止していたスペースの順次再開を行っているほか、2023年4月からは学生の要望を受けて授業期の平日開館時間の繰り上げを試行的に開始したことに加え、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、減少した入館者数の復調傾向が見られる。

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○各学部・研究科の教職課程(全学)

部局	内容
教育学部・教育学研究科	教育学部の教職課程におけるアカデミックポリシーに則ったカリキュラムの体系づけなどの取組による成果は、教員を志望する学生の質の保証について効果が発現できている現状にあると判断できる。
教育を担当する理事 (高等教育デザイン・推進機構)	<p>本年度は、昨年度の自己点検・評価結果を踏まえ、特に次の2項目について改善の取組を実施した。</p> <p>①「9.授業評価アンケートの活用と授業改善」 全学教職課程の授業評価アンケートの回答率については、2022年度前期と2023年度の前期間の比較において、回答率35.1%⇒67.1%と、目標としていた2/3以上の回答率を確保し、2023年度前期回答母数も、のべ200人近い回答を得ることができ、回答の量・質ともに大幅な改善を得た。 教職課程受講学生に対して、令和5年8月1日最終日に各学年の教職課程のMoodleにアンケート回答期限なので必ず受講した授業について回答するように学生に周知するとともに、教職課程は夏季集中講義の回答が弱いので、夏季集中講義についても終了次第アンケートを回答するよう申し添えた結果による。</p> <p>上記の結果を令和5年10月18日開催の令和5年度第4回全学資格プログラムセンター会議の中で共有し、結果分析も進めた結果、学生から寄せられたコメントから学習内容を題材とした議論の効用について学生自身が実感していることが分かった。将来、教師として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を行うために、学生自身が体験的に学習することによって獲得できることを目指すことをテーマとして、来年2月～3月にFD・SDを実施予定である。具体的には、学生同士の意見交換や議論を効果的に展開するためのポイントについて取り上げるとともに、代表的な教授学習観とそれに基づく授業展開を比較しながら、教職課程として必要な授業方法について検討する予定である。</p> <p>②「11.教育委員会との連携・交流等の状況」 ⇒本年度実施の「三重大学と三重県教育委員会との連携協力に関する協定に基づく連携推進会議」に全学資格プログラムセンターとして、センター長及び副センター長が出席し、教育学部以外の教職課程の現状と課題について県教委側へ報告するとともに、県教委関係者及び三重県立学校長会長と課題点を協議し、今後の一層の協力推進を確認した。また、三重県教育委員会教職員課とは連携体制を深めるため、全学教職課程の受講学生に対しての教職採用説明会を本年9月29日に開催し、三重県の教員の実態について(特に県立学校における働き方改革の推進について)学生、関係教職員とも理解を深めている。なお、三重県教育委員会の各部署と教務チーム(資格担当)は、各種イベントの開催等の実施に向けた打合せ等において、事務レベルでの相互業務理解に努め、情報・意見交換により、協力体制の醸成を進めている。</p>

○各学部・研究科の教職課程(部局)

部局	内容
人文学部・人文社会科学研究科	教職課程に係る点検の結果、すべての評価項目について該当項目を満たしているという結果が出た。現在で十分な取り組みがなされているが、改善を必要とする状況が今後発生しないように注意しなければならない。
工学部・工学研究科	実施中で点検できない項目を除いた全ての項目において評価の観点を満足しており、取組状況は良好であると判断できる。 実施中項目については、完成年度である令和5年度末まで引き続き取組み、来年度以降に繋がるよう今後も改善・向上に取り組む。
生物資源学部・生物資源学研究科	該当項目を満たしていると判断した。

【改善点とその改善方策】

自己点検の結果, 評価Bの項目だった内容と改善の方策について

○教育課程

部局	評価Bの項目	改善の方策
地域イノベーション学研究所	4. 教育課程の編成が, 体系性を有していること。	観点4に係る改善事項については, 教授会等で共有し, 必要な修正を行った。

○学生の受入

部局	評価Bの項目	改善の方策
医学系研究科 医科学専攻 修士課程	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり, 実入学者数が, 入学定員を大幅に下回る状況になっている。改善策として, 令和3年度に新設した「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」の継続の他, 大学院入試説明会の継続実施, 学務課からの広報書類の送付および教員によるリクルート活動を学内・他大学・他病院等に対して引き続き行うことによって志願者数の増加を図る。
生物資源学研究所	5. 飛び入学を行っている場合, 制度が適切に運用されていること。	項目5の飛び入学に関して, 必要な要件(修得すべき単位数, 成績等)を公表していないため, 研究科HPでの公表について検討中である。
地域イノベーション学研究所	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	観点4に係る改善事項については, 令和4年3月2日開催の地域イノベーション学研究所教授会において, これまでの入学者数及び入学定員充足率の実績について再確認を行うなどして今後の対応を検討した結果, コロナ禍等の影響による一過的な志願者増である可能性をも検証するため, 令和5年度以降の入試の志願状況および実入学者数を見極めた上で, 博士後期課程の入学定員増を視野にいれて, 入学定員の適正化を検討することとしていたが, 現状においては大幅な超過傾向にはなく, 適正を図りながら推移を確認していくことで対応していくこととした。

○ICT環境

部局	評価Bの項目	改善の方策
情報を担当する理事 (情報教育・研究機構)	2. 自習室, グループ討議室, 情報機器室, 教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され, 効果的に利用されていること。	総合情報処理センターは, 令和5年度に改修工事をするため, 自習室等は利用できない状態にあるが, 令和6年度からあらたに自主的学習環境を整備し, 効果的にICT環境を利用できるようにする見込みである。



【改善点とその改善方策】

①自己点検の結果、評価Bとなった項目について

○教職課程に係る点検・評価項目

部局	評価Bの項目及び改善事項	改善の方策	改善状況
教育を担当する理事 (高等教育デザイン・推進機構)	9.授業評価アンケートの活用と授業改善 ・授業評価アンケートの作成・実施, その結果に基づいたFDの実施を行うことで, 個々の授業の改善が行なえているか ⇒現状、授業評価アンケートの回答率が50%程度であるが、回答母数、組織的な分析及び結果に基づくFD実施が不十分な状態である。	今後、履修学生への授業等でのアンケート回答の指導の徹底や全学資格プログラムセンター会議でのアンケート結果の分析による課題点の抽出と改善策の検討等により、授業改善に資するFDを企画、実施する。	授業評価アンケートの回答期間において、各授業担当者から回答のアナウンスを行うほか、全学教職課程を履修する学生専用のMoodleコースからも回答に対する周知を行うことにより、回答率の向上を図っている。また、授業評価アンケートの結果をもとにFDを開催する予定としている(R6年3月)。FDにおいては、学生同士の意見交換や議論を効果的に展開する方法について取り上げることを通して、教職課程として必要な授業方法について検討する。

②教育研究評議会審議の結果、改善事項として決定された事項について

○学生の受入に係る点検・評価項目

部局	評価・点検項目及び改善事項	改善の方策	改善状況
医学系研究科 医科学専攻 修士課程	4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。 ⇒過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり、実入学者数が、入学定員を大幅に下回る状況になっている。	令和3年度に新設した「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」の継続の他、大学院入試説明会の継続実施、学務課からの広報書類の送付および教員によるリクルート活動を学内・他大学・他病院等に対して行うことにより志願者数の増加を図る。	「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」により新入生5名に奨学金を支給した。また、入学試験説明会を継続して実施し、説明会参加者の出願も多数見られた。その結果、入学者数は令和4年度の6名から令和5年度は7名と改善が見られた。
地域イノベーション学研究科 地域イノベーション学専攻 博士後期課程	4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。 ⇒過去5年間の入学定員充足率の平均が「1.3倍以上」であり、実入学者数が、入学定員を大幅に超える状況になっている。	教授会等において、折りに触れて課題として取り上げ、研究科内で定員超過に関する意識の共有を図っている。博士後期課程の定員増についても視野には入れているが、令和5年度の入学者数は超過しておらず、志願者数も過度な状況ではないため、推移を見ながら慎重に判断することとしている。	入試実施委員会、教授会等において、入学定員の充足率に関する課題を取り上げて意識の共有を図ってきた。また、令和5年12月21日開催の教授会において、令和5年度の入学者数及び令和6年度の入学見込み数を踏まえると大幅に超過していた状況は解消される見込みであることから、定員超過を理由とする定員増を図ることはせず、今後も適正な入学者数の確保に努めて対応していくことを確認した。